

令和6年度 行政評価表

担当課	上下水道課
章名	第4章_キラキラ光る_ずっと住み続けたいまち
節名	第3節_環境にやさしい地域づくり
施策名	施策4_水質浄化の推進

今年度の 施策達成度	A	施策が既に完了した。見直しや改善を行った最善に近い。（進捗率71～100%）
	B	施策の見直し、改善等の検討余地がある。（進捗率31～70%）
	C	施策を検討したが効果が上がらない。遅れている。未実施。（進捗率0～30%）
		・令和6年度に予定していた取付管設置工事、下水道ポンプ場維持管理事業、排水設備事業、下水道管渠調査・清掃を実施し、公共用水域の水質浄化を推進することができた。

施策の内容	目指す姿	町民や事業者が高い意識を持って地球温暖化やごみの減量・再資源化などに取組んでいます。また、暮らしやすいまちづくりに向けた生活環境の向上や美化活動が推進されています。
	今後に向けた課題・方向性	<ul style="list-style-type: none"> ● 地球温暖化防止への取組や循環型社会への転換を図る取組の推進は、一人ひとりの日常生活での意識の向上が重要であることから、町民や企業に対しての意識啓発を行い、一体感を持って取組むように努めます。 ● 一人当たりのごみ排出量は減少傾向にありますが、ごみの資源化率は減少傾向にあり、捨てる側の意識の問題もあることから、「4R(リユース:不要なものをもらわない・買わない、リデュース:ごみの排出抑制、リユース:再使用、リサイクル:再資源化)」の周知を徹底し、町民一人ひとりの行動を促します。 ● 身近にある無駄な食品を廃棄しないよう、フードロスの減少意識の向上に努めます。 ● 不法投棄防止の看板を設置したことにより改善のみられた地域もありますが、依然として不法投棄はなくならない状況であることから、引き続き周知や監視活動を行います。 ● 公共用水域の水質浄化に向け、引き続き生活排水処理人口普及率の向上に努めます。 ● 今後の人口の見通しにより、志久地区の下水道の整備計画の方向性について検討します。 ● 上水道の施設更新にあたっては財源確保が困難になりつつありますが、基幹管路、重要な施設への配水管路の耐震補強を進めるとともに、布設替えを行う管の基準を検討します。 ● 近隣の水道事業体の状況を勘査しながら、広域水道について検討します。 ● 犬の登録や狂犬病予防注射の周知、愛玩動物の適正飼養の普及啓発を推進します。 ● 上尾市伊奈町ごみ処理広域化の推進に関する基本合意書に基づき、広域ごみ処理施設建設に向けた取組を進めます。既存のクリーンセンターについては、広域ごみ処理事業の計画に沿った長寿命化計画を策定し、基幹改良工事を行います。

まちづくり目標値	指標名	目標(令和6年度)
	(1) 水洗化率	94%
	(2) 下水道普及率	76%
	(3)	
	(4)	
次年度以降における施策の具体的な方向性		・下水道事業のスケールメリットを生かすためにも、公共下水道接続世帯数を増やす必要がある。供用開始地区については、引き続き広報などを通じて普及・啓発に努めるとともに、未接続世帯に戸別訪問を実施し、公共下水道接続の促進を図り、水洗化率を向上させる。またポンプ場をはじめとした施設の適正な維持管理に努める。

成績指標の推移	令和2年度実績	令和3年度実績	令和4年度実績	令和5年度実績	令和6年度実績
	(1) 94.6%	94.1%	92.9%	92.8%	93.2%
	(2) 73.9%	74.9%	75.8%	75.8%	76.3%
	(3)				
	(4)				

行政評価表(事業評価一覧) 合計	当初予算額	決算額 (単位:千円)				
		決算合計	国・県補助	地方債	その他特定財源	一般財源
		247,125	206,198	6,171	24,040	0
						175,987
第6次行政改革大綱に基づく取組の進捗状況		・下水道事業の財政の健全化を図り、計画的な運営を行うため、令和2年度より公営企業会計を導入した。				

令和6年度 行政評価表

担当課	上下水道課
章名	第4章_キラキラ光る_ずっと住み続けたいまち
節名	第3節_環境にやさしい地域づくり
施策名	施策6_安定した水の供給

施 策 の 内 容	目指す姿
	<p>町民や事業者が高い意識を持って地球温暖化やごみの減量・再資源化などに取組んでいます。また、暮らしやすいまちづくりに向けた生活環境の向上や美化活動が推進されています。</p>
今後に向けた課題・方向性	<ul style="list-style-type: none"> ● 地球温暖化防止への取組や循環型社会への転換を図る取組の推進は、一人ひとりの日常生活での意識の向上が重要であることから、町民や企業に対しての意識啓発を行い、一体感を持って取組むように努めます。 ● 一人当たりのごみ排出量は減少傾向にありますが、ごみの資源化率は減少傾向にあり、捨てる側の意識の問題もあることから、「4R(リユース:不要なものをもらわない・買わない、リデュース:ごみの排出抑制、リユース:再使用、リサイクル:再資源化)」の周知を徹底し、町民一人ひとりの行動を促します。 ● 身近にある無駄な食品を廃棄しないよう、フードロスの減少意識の向上に努めます。 ● 不法投棄防止の看板を設置したことにより改善のみられた地域もありますが、依然として不法投棄はなくならない状況であることから、引き続き周知や監視活動を行います。 ● 公共用水域の水質浄化に向け、引き続き生活排水処理人口普及率の向上に努めます。 ● 今後の人口の見通しにより、志久地区の下水道の整備計画の方向性について検討します。 ● 上水道の施設更新にあたっては財源確保が困難になりつつありますが、基幹管路、重要拠点施設への配水管路の耐震補強を進めるとともに、布設替えを行う管の基準を検討します。 ● 近隣の水道事業体の状況を勘査しながら、広域水道について検討します。 ● 犬の登録や狂犬病予防注射の周知、愛玩動物の適正飼養の普及啓発を推進します。 ● 上尾市伊奈町ごみ処理広域化の推進に関する基本合意書に基づき、広域ごみ処理施設建設に向けた取組を進めます。既存のクリーンセンターについては、広域ごみ処理事業の計画に沿った長寿命化計画を策定し、基幹改良工事を行います。

まちづくり目標値	指標名		目標(令和6年度)
	(1) 重要配水管路の整備(配水場～県立がんセンター前)		
(2)			
(3)			
(4)			

成 果 指 標 の 推 移	令和2年度実績	令和3年度実績	令和4年度実績	令和5年度実績	令和6年度実績
	(1)	-	-	6%	36%
(2)					
(3)					
(4)					

行政評価表(事業評価一覧) 合計	当初予算額	決算額 (単位:千円)				
		決算合計	国・県補助	地方債	その他特定財源	一般財源
		532,411	470,016	23,121	0	0
						446,895

今年度の 施策達成度	A	施策が既に完了した。見直しや改善を行い最善に近い。(進捗率71~100%)
	B	施策の見直し、改善等の検討余地がある。(進捗率31~70%)
	C	施策を検討したが効果が上がらない。遅れている。未実施。(進捗率0~30%)

施策実現 のため の課題	施策達成度 の理由 (施策に対する 令和6年度の 実績及び効果)	<ul style="list-style-type: none"> ● 配水管布設替については、耐用年数を経過した管路として、寿地内、小室地内において耐震化を兼ねた工事を順次実施した。また、重要配水管路整備として、配水場から県立がんセンターをつなぐ管路の一部の更新工事を実施した。 ● 機械設備については、浄水場配水泵ポンプ自動制御盤更新工事、6・7号井テレメータ盤更新工事を実施し改良を行った。
	施策を取り巻く 環境の変化につ いて	<ul style="list-style-type: none"> ● 地震等の災害発生に備え、水道施設の耐震化を推進することは優先度の高い施策である。また、災害時の拠点施設となる病院、避難所への水供給も重要度が高く、今後はこれらの事業を平行して進める必要がある。 ● 県営水道の料金改訂への対応も必須である。
	住民ニーズの変 化について	<ul style="list-style-type: none"> ● 公営水道に求められる低廉・清浄・豊富な水を安定的に供給することが、住民ニーズそのものである。また、それを実現するための適切な設備更新等の施設維持管理が求められている。
	展開した事業は 適切であったか	<ul style="list-style-type: none"> ● 安定した水の供給のため、配水管の更新や機械設備の更新等の維持管理が適切に行われた。
	施策を達成する うえでの障害に ついて	<ul style="list-style-type: none"> ● 災害に対応するための施設更新には多額の費用が必要であり、施策実現に向けて財源の検討が必須の課題である。また、経費の節減に努めていくことも重要である。

次年度以降における 施策の具体的な 方向性	<ul style="list-style-type: none"> ● 水道事業は施設整備による普及率向上から、維持管理に重点を置くべき時期にある。伊奈町水道ビジョンに基づき、今後は経年老朽管の布設替えに加え、重要給水拠点施設への水供給施設整備を進める必要がある。また、水道事業の広域化に関しては検討していく。 				
	<ul style="list-style-type: none"> ● 地方公営企業として独立採算を念頭に置き、健全な財政運営を行なうため、財源の検討・確保において、利益の確保を前提に財政の健全化を図っている。 				
第6次行政改革大綱 に基づく取組の進捗 状況					

令和6年度 行政評価表

担当課	上下水道課
章名	第5章_共につくる_未来につながるまち
節名	第4節_計画的な財政運営
施策名	施策2_計画的で健全な財政運営

施 策 の 内 容	目標指す姿
	<p>長期的視点に立ち、まちの将来を見据えた計画的・効率的で持続可能な財政運営が行われています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●マイナンバー制度の導入等による記入不備や照合作業の負担が増加しているため、効率性の高い事務のあり方について検討します。 ●土地所有者が不明な場合の課税者の特定が課題となっていることから、関係課と連携して取組みます。 ●納税については、コンビニやスマートフォンを活用した納税など町民の利便性を高めていますが、さらに税を納めやすい環境づくりを引き続き検討します。 ●手数料や利用料については、受益者負担の観点から、必要に応じて見直しを検討します。 ●自主財源の確保及び地場産品のPRの観点からふるさと納税のメニューについて検討します。 ●公共下水道事業経営戦略に基づく下水道事業の経営基盤の強化を図ります。 ●公共下水道事業は、ストックマネジメント計画に基づき、計画的かつ効率的に最小のコストで維持管理費用を賄つていいけるよう努めます。 ●財務書類のより詳細な分析とデータの蓄積を進め、全庁的にコスト意識を持ち、効率的な財政運営を目指します。 ●公共施設等の適切な維持管理を図り、複合化についても検討します。 ●さらなる行政サービスの充実や防災等の観点から、多角的な機能を持った新庁舎の建設に取組みます。

ま ち づ くり 目 標 値	指標名		目標(令和6年度)
	(1)		
	(2)		
	(3)		
	(4)		

成 果 指 標 の 推 移	令和2年度実績	令和3年度実績	令和4年度実績	令和5年度実績	令和6年度実績
	(1)				
	(2)				
	(3)				
	(4)				

行政評価表(事業評価一覧) 合計	当初予算額	決算額 (単位:千円)				
		決算合計	国・県補助	地方債	その他特定財源	一般財源
		22,440	30,350	12,100	18,200	0
						50

今年度の 施策達成度	A	施策が既に完了した。見直しや改善を行い最善に近い。(進捗率71~100%)
	B	施策の見直し、改善等の検討余地がある。(進捗率31~70%)
	C	施策を検討したが効果が上がらない。遅れている。未実施。(進捗率0~30%)

施策実現 のための 課題	施策を取り巻く 環境の変化につ いて	<ul style="list-style-type: none"> ●人件費や資材費高騰により、下水道施設の維持管理に要する費用が増加している一方、事業収入には限界があるため、より費用対効果の高い維持管理手法を検討する必要がある。 ●令和7年1月に発生した八潮市道路陥没事故を受け、下水管路の老朽化対策が急務となっている。
	住民ニーズの変 化について	<ul style="list-style-type: none"> ●下水道を整備した地区であっても、社会情勢の変化による個人所得の減少や高齢化等により、公共下水道への接続を望まない世帯も多く残っている。 ●八潮市の道路陥没事故を受け、住民の間でも管渠の老朽化への不安が広がっている。
	展開した事業は 適切であったか	<ul style="list-style-type: none"> ●下水道整備や施設の維持管理を行うことは、公衆衛生の向上を図るとともに、公共用水域の水質浄化を推進するうえで重要な役割を果たすものであり、実施した事業については必要なものであった。
	施策を達成する うえでの障害につ いて	<ul style="list-style-type: none"> ●令和9年度以降は下水道事業における社会資本整備総合交付金の要件が厳格化されるため、既存事業においても交付金対象外となるものが生じる見込みである。

次年度以降にお ける施策の具体的な 方向性	<ul style="list-style-type: none"> ●令和7年度に計画期間満了を迎えるストックマネジメント計画を更新策定し、引き続き計画的・効果的な施設の維持管理を実施する。 ●経営戦略を見直し、より計画的な下水道事業運営を行っていく。

第6次行政改革大綱 に基づく取組の進捗 状況	<ul style="list-style-type: none"> ●下水道事業の財政の健全化を図り、計画的な運営を行うため、令和2年度より公営企業会計を導入した。